

	第3回社会福祉協議会の紹介(西部地区センター・四賀地区センター)・・・・・P2
	第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」の内容・・・・・・・P3
次	お知らせコーナー/福祉漫画あいちゃん・・・・・・・・・・・・P4

発行:松本市社会福祉協議会



社会福祉協議会のご紹介



西部地区センター 四賀地区センター について

世部地区也少多一

◆福祉と健康のつどい

福祉や健康をテーマとした演奏会・講演会を 4地区社協(安曇・奈川・梓川・波田)と共催で開 催し、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるま ちづくりを目指し取り組んでいます。

昨年度はコロナ禍の影響で開催できません でしたが、令和元年度には、楽団「ケ・セラ」の皆 さんによる演奏会と松本市医師会の杉山会長 をお招きして、地域包括ケアについての講演会 を開催しました。

その他、管轄する地区内では、特色のある取 り組みをそれぞれ行っています。

波田地区

西部地区センター(松本市役所波田支所内)

地域福祉係(☎91-2030)

在宅福祉係(☎91-2035)

波田事業所(☎91-2030)

西部居宅介護支援事業所(☎88-6502)

波田デイサービスセンター

「ふれあい」(☎92-8003)

「きたはらっぱ」(☎91-3116)

四賀地区センター

◆高齢者サロン

高齢者サロン「ぷくぷくの家」を運営し、昼食や趣味を楽しみ、運 動やレクリエーションなどの交流を通じ、利用する皆様の生きが いの場となっています。

◆地域貢献

健康を題材にした専門職による、町会などへの出前講座「高齢者 元気づくり講座」や、知的障害者施設祭りでの手作りの食事を提供 する支援活動など地域への貢献に注力しています。

◆デイサービスセンター

リハビリ専門病院との連携による機能訓練や、地の利を活かし た直営農場での食材栽培、また庭先に利用者自ら車椅子で手入れ や収穫ができる菜園栽培など、特色ある事業運営・サービスを提供 しています。

四賀地区

四賀地区センター(松本市役所四賀支所内)

地域福祉係(☎64-3302)

四賀ヘルパーステーション(564-1122)

四賀居宅介護サポートセンター(☎64-1122)

四賀デイサービスセンター「ぷくぷくの郷」(☎64-4321)

奈川地区

奈川事業所(☎79-2001)

奈川デイサービスセンター「心和荘」(☎同上)

奈川社会就労センター(☎79-2663)

身体・精神上の理由又は世帯の事情等から就業能力の限られて いる方々に就労環境を提供し、自立助長を行っています。

奈川生きがい増進センター「ふれあいの家」

高齢者の生きがいと健康づくりの推進、世代間の交流促進を目 指しています。

ほのぼの広場(屋内スポーツ施設)

在宅高齢者等に対する生きがい増進活動の支援を行っています。

安曇地区

安曇事業所(☎94-1132)

安曇デイサービスセンター「いいら」(☎94-1130)

梓川地区

梓川事業所(☎76-2300)

梓川福祉センター(☎同上)

西部ヘルパーステーション(☎78-1009)

梓川デイサービスセンター「なごみ荘」(☎78-5511)

介護予防教室(通所型サービスA)

(安曇・奈川・梓川・四賀地区) 運動、レクリエーション活動を通して高齢者の閉じこもり予防や自立支援を行っています。

西部地区也少多一。四賀地区也少多一の特徵的な事業



公共交通空白地有償運送事業



バスや電車等の公共交通機 関を利用することが困難な地 域にお住まいの高齢者や障害 をお持ちの方に対し、医療機関 や介護施設等への移送支援を 行っています。



高齢者配食サービス事業



高齢者や障害をお持ちの方に対し、有 償で手作り弁当をお昼にお届けするサー ビスを行っています。お弁当は、地域住民 のことを考えた、やさしい献立です。

また配達・回収を通じて、見守り活動に ↓ もなっています。

第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」

松本市社会福祉協議会では、地域住民や関係機関と市社協の協働により各地域に合った地域福祉活動を推進するため、令和3年度から5ヵ年の計画となる第4期地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」を策定しました。住民一人ひとりが地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指し、地域の皆様とともに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします!

基本理念(スローガン)

『ともにつながる しあわせのまちづくり』



取組みの柱と重点目標

3つの取組みの柱と重点目標を定め、それぞれ個別の取組みを位置づけました。

≥ 取組みの柱

豊かな心の人づくり



= 重点目標

- ・「知る」「気付き」で心を はぐくむ
- ・地域を支える人を はぐくむ

- 個別の取組み(一部)

- ·福祉体験講座
- ・ボランティア養成講座
- ・社協つむぎちゃん劇団

ささえあいのまちづくり (仕組みづくり)



- ・出会い、交流の場づくり
- ・ささえあいの地域づくり
- ・ふれあいいきいきサロン
- ·福祉座談会
- ・地域ささえあい事業(生活支援体制整備事業)

(3) 人と地域のつながりづくり



- ・地域や団体のつながり づくり
- ・安心、安全のつながりづくり
- ・見守り安心ネットワーク
- ・学校や児童センターと 協働して地域福祉の推進
- ・災害ボランティア講座

地域の取組み

各地区の特色ある 地域福祉活動につい て、引き続き地域の実 情に合わせながら、社 協と協働して主体的 に地域福祉活動を取 り組みます。

市社協の取組み

- ・それぞれの地域に添って地域福祉活動を推進するため、地域の皆様と ともに考え、協働します。
- ・地域福祉活動に必要な費用について「地域福祉推進支援事業」の活用を 推進し、地域と協働して地域福祉活動に取り組むとともに、地域を超え た課題や全市的な課題について課題解決に向けた事業を推進します。
- ・ボランティアセンターの強化により、ボランティアの活性化を推進します。



お知らせコーナー



令和3年度 社協会費納入のお願い

7月1日より、社協の会費募集が始まりました。

社協の活動についてご理解をいただき、ご賛同のうえ、1世帯 300円の世帯会費の納入をお願いしております。

令和2年度は、世帯会費、賛助会費など2,438万円の会費をいただき、多くの事業がコロナ禍の影響により中止となった中で、地区・町会社協への還元金(756万円)、地区・町会での地域福祉活動への助成金(1,049万円)などに活用させていただきました。今年度もご協力のほどよろしくお願い致します。

納入期間

世帯会費	7月1日(木)~7月30日(金)
団体・施設会費	
特別会費	11月1日(月)~12月末
賛助会費(法人)	

会費の使途

社協会費を財源に行っている事業の一部をご紹介します。

地域福祉活動推進支援事業

「地区課題の把握・解決事業」「見守り・支え合い事業」「地域ふれあい推進事業」「ボランティア等人材育成事業」「住民学習サポート事業」「住民主体事業」の6つの項目により、地区社協が行う地区活動を財政的に支援します。

地区社協活動費助成事業

いただいた世帯会費の3割(90円)を地区社協(支会)に還元いたします。

ボランティア各種事業

ボランティア養成講座、福祉教育、ボランティア交流集会 など













松本市社協の ホームページ も見に来てね!



松本市社協





発行:社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

住 所:〒390-0833 松本市双葉4番16号 Email:syakyoum@avis.ne.jp ホーム 編集:「社協まつもと」編集事務局 電話:27-3381 FAX:27-2239

ホームページ:http://www.syakyo-matsumoto.or.jp